

## 畠慶木材合資会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動  
計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年1月1日～平成27年12月31日までの2年間
2. 内容

目標1：育児休業取得に関する情報、結婚支援に関する情報を提供する窓口を設置する。

<対策>

- 平成26年1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成26年3月～ 相談マニュアルの作成
- 平成26年4月～ 「あきた結婚支援センター」への会員団体登録

目標2：子どもの体調不良、学校行事や授業参観などに参加する場合の、年次有給休  
暇の時間単位取得に関する規則や情報の周知および取得しやすい環境づくり  
をする。

<対策>

- 平成26年1月～ 法に基づく諸制度の調査および周知方法の検討
- 平成26年4月～ 社内での周知・啓発

目標3：所定外労働の削減のため、「ノー残業デー」を実施する。

<対策>

- 平成26年4月～ 所定外労働を削減するため、原則として水曜日を「ノー残業デー」  
に設定し実施する。

(次のページへ)

**★事業を利用して・・・畠慶木材合資会社さん（三種町）**

今回策定した一般事業主行動計画によって両立支援の取組をすることが、優秀な人材確保・育成に繋がると思っていますので、是非目標を達成したいと考えています。

また、少子化対策として「あきた結婚支援センター」への登録をすることで、従業員に対して積極的に情報を伝え、支援していきたいと思えます。

**★次世代育成サポートアドバイザー 中村 浩三さん**

独身の従業員が多いので、少子化対策として「あきた結婚支援センター」への登録に興味を持っていただいたようです。

是非とも活用し成果を出していただきたいと思えます。

支援制度についても、情報収集を積極的に行い、職場全体で課題を共有して目標達成に向けて無理なく行動できるよう目標設定していただいたと思えます。

着実に進めていってください。